

令和元年度 随意契約の公表(財政部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成31年4月1日から令和元年9月30日までの随意契約

【財政部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
財政課 (財政係)	八尾市地方公会計制度財務書類作成支援業務	令和元年6月1日	EY新日本有限責任監査法人	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	982,520	本契約相手方は、平成29年度に契約締結した「八尾市地方公会計制度導入支援業務」の相手方であり、本市の財務書類作成基準等に精通していることから、最も適切かつ迅速に業務を履行できるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
財政課 (債権管理室)	指定代理納付者による歳入の納付に係る契約	平成31年4月1日	ヤフー株式会社	東京都千代田区紀尾井町1番3号	1,500円/月、 寄附金額の1%	同社は、ふるさと納税のクレジット収納において国内有数の実績を有しており、本市が利用している「ふるさと納税ポータルサイト」において、寄附金の指定代理納付者として連携していることから、その性質や目的が競争入札に適さないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
財政課 (債権管理室)	ふるさと納税収納代行事務等委託及び指定代理納付者の指定に関する契約	平成31年4月1日	株式会社トラストバンク	東京都目黒区青葉台三丁目6番28号	決済金額の3% ~3.5%	当該サービスの利用は、現在利用中の同社の寄附申込フォームを利用するにあたっての前提であることから、当該収納代行等サービスを提供できる事業者は、同社に限定されるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

令和元年度 随意契約の公表(財政部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成31年4月1日から令和元年9月30日までの随意契約

【財政部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
財政課 (債権管理室)	記念品調達・送付等関係業務委託契約	平成31年4月1日	一般社団法人 八尾市観光協会	大阪府八尾市北本町二丁目1番ペントプラザ20号	単価契約	本市の魅力を発信することができる記念品の調達や発送をする業務であり、委託先については、市内の様々な地域資源に精通しており、多くの市内事業者と関わりがあることが必要となることから、その性質や目的が競争入札に適さないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
財政課 (債権管理室)	クラウドファンディングプラットフォームCAMPFIRE利用契約	平成31年4月1日	株式会社 CAMPFIRE	東京都渋谷区渋谷2丁目22-3 渋谷東口ビル5階	寄附の合計金額の10%	ガバメントクラウドファンディングにおいては、実施事業のPRが極めて重要となるが、取材等のサービス提供が充実しており、かつ安価でサービスの提供が可能な事業者は、同社に限られており、その性質や目的が競争入札に適さないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
財政課 (債権管理室)	収納代行業務	平成31年4月1日	株式会社 CAMPFIRE	東京都渋谷区渋谷2丁目22-3 渋谷東口ビル5階	寄附金額の3%及び払込取扱票の利用にかかる払込手数料	ガバメントクラウドファンディングの受付等で利用している同社のシステムに対応しており、かつクレジットカードの5大ブランドが全て利用可能となるのは、同社に限定されるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

令和元年度 随意契約の公表(財政部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成31年4月1日から令和元年9月30日までの随意契約

【財政部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
財産活用課	公用車貸出等事務業務	平成31年4月1日	公益社団法人 八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町1丁目 10-32	2,554,797	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第41条第2項に規定するシルバー人材センターとの契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
財産活用課	安中町9丁目市有地他3件除草等業務	令和元年5月27日	公益社団法人 八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町1丁目 10-32	686,679	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第41条第2項に規定するシルバー人材センターとの契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
市民税課	平成31年度地方税電子申告システムサービス提供業務に係る契約	平成31年4月1日	TIS株式会社	大阪市北区堂島 浜1丁目2番1号	3,343,440	本システムは継続性の必要なシステムであり、短期間での入替は基幹システムとの連携確認作業が頻繁に生じ、安定稼働が困難となるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

令和元年度 随意契約の公表(財政部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成31年4月1日から令和元年9月30日までの随意契約

【財政部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
市民税課	平成31年度八尾市税関係システム運用保守業務に係る委託契約	平成31年4月1日	株式会社アイネス 関西支社	大阪市中央区本町 2丁目5番7号	26,982,720	本システムは、契約相手方が開発したパッケージシステムをカスタマイズしたものであり、現況を熟知し保守及び障害発生時の迅速かつ円滑な対応が可能なのは当該業者のみであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民税課	平成31年度税制改正等に係る市民税システム改修委託契約	平成31年4月1日	株式会社アイネス 関西支社	大阪市中央区本町 2丁目5番7号	12,960,000	本システムの開発・保守業者であり、プログラム改修対応可能な唯一の業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
資産税課	令和元年度固定資産(土地)評価業務	令和元年5月28日	一般財団法人日本不動産研究所 近畿支社	大阪市北区堂島一丁目1番5号 梅田新道ビル2階	5,134,320	本業務については、本市の評価システムや、都市計画区域・用途地域などの状況に精通している必要があり、本市の評価替え業務に携わった同社以外では実施することができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

令和元年度 随意契約の公表(財政部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成31年4月1日から令和元年9月30日までの随意契約

【財政部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
資産税課	平成31年度八尾市固定資産情報管理システムデータ更新業務	令和元年6月24日	アジア航測株式会社 大阪支店	大阪市北区天満橋一丁目8番30号 OAPタワー	8,640,000	本システムの導入及び保守は、同社が行っており、データの更新についても保守と合わせて実施する必要があるため。 (地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当)
資産税課	令和2年度の固定資産(土地)の価格修正において活用する標準宅地の時点修正に関する業務	令和元年7月11日	公益社団法人大阪府不動産鑑定士協会	大阪府中央区今橋1丁目6番19号 コルマー北浜ビル9階	4,588,704	固定資産の鑑定評価は、本市内の土地の価格事情に精通し、近隣市との面的な均衡を図る必要があり、府内各市町村との鑑定評価価格の情報交換や均衡調整を行うことができるのは、同社以外にないため。 (地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当)

令和元年度 随意契約の公表(財政部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成31年4月1日から令和元年9月30日までの随意契約

【財政部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
納税課	地方税共通納税システム対応業務委託契約	平成31年4月1日	株式会社アイネス 関西支社	大阪府大阪府中央区本町二丁目5番7号	2,750,000	<p>八尾市納税システムにおいては、指名競争入札により株式会社アイネス関西支社との間でシステム開発委託契約を締結し、平成25年1月より5年間の長期継続契約によりハード保守及び運用保守が行われてきた。</p> <p>平成30年1月から5年間の保守契約については、入札を行うことによるシステム導入等に係る初期投資が膨大となること、また、現行制度にシステムの仕様が合致しており保守契約を継続した方が効率的であることから、継続して同社と運用保守業務の委託契約を締結してきた。</p> <p>同社は納税システムの開発業者であり、同社以外で今回の改修業務を行うこととした場合は現行システムの分析や同社との調整などに多大な時間を費やすことや費用が増大すると見込まれることから、同社との随意契約を締結した。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>

令和元年度 随意契約の公表(財政部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成31年4月1日から令和元年9月30日までの随意契約

【財政部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
納税課	八尾市公金等 収納業務委託 契約	平成31年4月1日	株式会社エヌ・ ティ・ティ・デー タ	東京都江東区豊 洲三丁目3番3号	7,004,831	当該業者は、セキュリティレベルが最も高いLGWAN (総合行政ネットワーク)を使用することができるASP (アプリケーションサービスプロバイダー)提供業者とし て、本市が独自のサーバーなどを開発することなく安全 に市税等の収納データの送受信を完結することの できるシステムを構築している。また、各コンビニから の納付データ及び収納金を取りまとめ、収納データの 送受信から収納金の本市への払込みまでを一元管理 できる業者は他にないことから、同社と随意契約を締 結した。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)